令和２年１月28日

各指定介護事業所管理者 様

大阪市福祉局高齢者施策部

事業者指導担当課長

新型コロナウイルス関連の肺炎の発生防止策の徹底について

平素は、本市高齢者福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12 月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告されており、国内でも患者の発生が報告されています。

　各施設及び事業所におかれましては、日頃より感染症発生防止策に努めていただいているところですが、下記の通り新型コロナウイルス関連情報の収集に努めていただくとともに、職員、施設及び事業所利用者に対する対策等のご周知も併せてお願いいたします。

記

１　関連ホームページ

中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生について

（大阪市ホームページ）<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000490878.html>

２　感染発生防止対策例

・咳エチケットや手洗い等の徹底

・職員・入所者等の、中国武漢市の滞在歴の確認・健康管理の徹底

・37.5 度以上の発熱と呼吸器症状などがみられた場合には、事前に武漢市の滞在歴を連絡の上医療機関を受診することを勧奨

３　添付資料

大阪府民向け注意喚起リーフレット

大阪市福祉局高齢者施策部

介護保険課（指定・指導グループ）

電話（０６）６２４１－６３１０